

令和2年勝浦町マラソン議会（5月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和2年5月12日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 5月12日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 5月12日 午前11時10分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 相原喜久男 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 2 号 令和 2 年度勝浦町一般会計補正予算（第 2 号）について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

はや5月を迎えましたが、コロナウイルスがまだまだ気を抜くことができない状況です。早い収束に向かって、ともに頑張っていきたいと思っております。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会5月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

4月30日、徳島市において特定事業場（残土処分場等）の更新許可をしない事を求める意見書の提出のため、仙才副議長、国清議員と私が出席いたしました。

次に、監査委員から例月出納検査結果について、報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますのでご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和2年勝浦町マラソン議会5月会議における会議録署名議員は、2番相原議員、10番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○8番（笹 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

4月30日に議会運営委員会を開催し、5月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。

なお、5月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告とします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第4、議案第1号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてと日程第5、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から、本件について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

勝浦町マラソン議会5月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

5月に入り、ゴールデンウィークのさなか、緊急事態宣言が延長されました。本町におきましても、徳島県の対応方針に基づき、引き続き感染拡大防止に取り組んでいくところでございます。幸いに徳島県においては感染者も少なく、本町においては現在感染者ゼロであります。今後はこれまでの自粛ありきの守りの対策だけではなく、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式への移行が必要とされているところでございます。町民一人一人が感染拡大防止を心がけた日常生活を送っていただくことの重要性を訴えてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、感染拡大を食い止めるための新しい生活様式の実践をお願いしたいと存じ上げます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

す。

議案第1号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、消費税率の改正による関係法令の一部改正に伴い、介護保険法施行令等において示された低所得者の介護保険料の軽減を強化するため、所定の改正を行うものであります。

議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億3,265万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億3,577万5,000円とするものであります。

詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお祈いします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第1号について木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議案第1号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

参考資料のほうで詳細説明をさせていただきます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律の改正により、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令において、消費税財源を活用して実施される低所得者の第1号保険料軽減強化が示されました。このため、第1段階保険料から第3段階保険料を軽減するとするものでございます。この保険料賦課については、令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い実施することとされており、令和元年度においては完全実施までの2分の1の減額幅の基準を定めておりました。今回、令和2年度は保険料軽減を完全実施することとなるため、当該減額に係る基準を定めるものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第3条、改正前「平成32年度」を「令和2年度」に改め、2項中、所得の少ない第1号被保険者についての保険料の軽減付加に係る前項第1号に該当する者とあります

が、この第1号に該当する者とは第1段階に該当する被保険者の方で、「3万1,080円」から「2万4,840円」の保険料とするというものでございます。3項中、第1項第2号に該当する者とは第2段階に該当する被保険者の方となり、「5万1,840円」を「4万1,400円」の保険料とするものでございます。4項中、第1項第3号に該当する者とは第3段階に該当する被保険者で、「6万120円」を「5万7,960円」の保険料とするものでございます。

附則としまして、第1条、この条例は公布の日から施行し、改正後の勝浦町介護保険条例の規定は令和2年4月1日から運用する。第2条、令和元年度以前の前年度分の保険料については、なお従前の例によるとしております。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、一般会計補正予算の全体説明と議案第2号の総務防災課関係を併せて中瀬総務防災課長から説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の全体説明及び総務防災課関係の詳細説明をさせていただきます。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。14款国庫支出金5億2,836万6,000円、15款県支出金53万3,000円、18款繰入額117万7,000円、20款諸収入257万4,000円、歳入合計補正額5億3,265万円でございます。

続きまして、歳出のほうでございます。

2款総務費5億2,140万7,000円、3款民生費1,075万9,000円、4款衛生費38万4,000円、9款教育費10万円、歳出合計5億3,265万円でございます。

歳入歳出総額合計補正後の額でございますが、48億3,577万5,000円となっております。

続きまして、総務防災課の詳細説明をさせていただきます。

総務防災課でございますが、主な補正といたしまして情報通信費、庁内・公共施設ネットワークでございます。2,1,1総務管理費、こちらのほうは概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、ウェブ会議システムに対応

できる庁内環境を整備するものでございます。

続きまして、2つ目でございますが、コミュニティ助成事業でございます。こちらのほうは2, 2, 1企画費でございます。概要といたしましては、与川内地区で要望していたコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業につきまして、交付決定実績に基づき、補助金を補正予算するものでございます。

歳出明細書のほうでございます。

こちらのほうで総務防災課の関係科目でございますが、需用費、2消耗品費のうち1万8,000円でございます。こちらのほうはウェブ会議ヘッドセット1万8,000円でございます。続きまして、17備品購入費でございます。こちらのほうは徳島県市町村共同ウェブ会議ID等の購入が主なものでございます。15万4,000円となっております。それから、18節負担金補助及び交付金でございますが、こちらのほうは58県電子自治体共同システム運営経費負担金6万円となっております。

合計歳出総額23万2,000円となっております。

続きまして、コミュニティー事業補助金でございますが、こちらのほうは企画費でございます。18節負担金補助及び交付金、69コミュニティー補助金250万円でございます。こちらのコミュニティ助成事業費雑収入でございますが、250万円を100%充当とさせていただきます。

総務防災課の詳細説明につきましては以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について、後藤住民課長から説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

予算書の歳出で説明させていただきます。

最初に8ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費、特別定額給付金需用費でございます。主なものとして、2節給料73万1,000円、会計年度任用職員の給料でございます。10節需用費84万3,000円、申請書の紙代や事務用品の消耗品費、封筒印刷などの手数料でございます。11節役務費157万7,000円、申請書やその返信の通信運搬費、金

融機関の口座振替手数料でございます。12節委託料265万円、シルバー人材センターへの委託料、定額給付金事業のためのシステム改修料でございます。18節負担金補助及び交付金5億1,200万円、定額給付金でございます。財源といたしましては、国の定額給付金事業費補助金及び事務費補助金を充当することとしております。

次に、10ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目じんあい処理費、ごみ収集車の修繕費でございます。主なものとしては、10節需用費35万4,000円、ごみ収集車の修繕費でございます。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について、木村福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）につきまして福祉課関連の詳細説明をいたします。

1、保育等促進事業、これは町内2か所の保育園、勝浦こすもす保育園、勝浦みかん保育園、それと地域子育て支援拠点事業、こあら組に対して新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品等の購入を補助するものでございます。

次に、2、放課後児童健全育成事業、こちらは町内2か所の学童クラブ、たけのこクラブ、ちゃいんどクラブに対して新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品等購入を補助するものと、感染症対策に伴う小学校の臨時休校により学童クラブを午前中から開所するための運営経費、人材確保等に要する経費を補助するものでございます。

次に、3、子育て世帯への臨時特別給付金、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するもので、児童手当3月分、4月分受給者を対象に児童1人につき1万円を支給するものでございます。

子育て世帯への臨時特別給付金の事務の流れにつきましては追加資料を載せてございますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

歳出より説明をいたします。



まず、3-2-1 児童福祉総務費、補正額815万9,000円、主なものといたしまして12委託料132万円で、こちらは子育て世帯への臨時特別給付金に係るシステム改修費でございます。18負担金補助及び交付金646万円、289新型コロナウイルス感染対策事業補助金150万円、2か所の保育園とこあら組に対して各50万円ずつの感染防止対策の備品等購入を補助するものでございます。それと290子育て世帯への臨時特別給付金496万円でございます。特定財源としまして、国県支出金815万9,000円で国庫補助率10分の10となっております。

次に、3-2-2 子育て支援事業費、補正額260万円、18負担金補助及び交付金、289新型コロナウイルス感染対策事業費補助金260万円、両学童クラブにおいて午前中から開所するための運営経費、人材確保等に要する経費でございます。特定財源としまして、国県支出金206万6,000円となっております。

以上が福祉課関連の詳細説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号について、石木教育委員会事務局長から説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から議案第2号、令和2年度一般会計補正予算（第2号）について詳細説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策による政府の学校臨時休業要請期間となります3月2日から、春休み開始日となります3月25日の前日に当たる3月24日までを対象期間としまして、学校給食用として発注しておりました食材の費用に対する違約金、いわゆるキャンセル料と、それに伴う振込手数料等の必要関係費用について、文部科学省が所管となっています学校臨時休業対策費補助金の対象となることとなったため、対象となります業者への違約金の支払い費用及びその財源の一部となります学校臨時休業対策費補助金の計上について、補正予算をお願いするものでございます。

まず、歳出でございます。

9款教育費、5項学校給食費、1目給食総務費、21節補償補填及び賠償金、説明は4の違約金となります。先ほどご説明しました費用のうち、違約金の振込手数料につきましては、町内の各小・中学校から現金での支払いや金融機関との協議等の結果に

より、いずれも不要であったため、今回支払いを予定しています費用につきましては違約金の合計額9万9,476円ということで、歳出の予算額10万円の計上をしています。今回の違約金につきましては、3月に給食食材の取扱いをしました15業者のうち2つの業者にお支払いをします。これは対象経費がキャンセル等により廃棄した食材等であり、他に転売できるものとか、4月以降も使用できるものは対象外ということで、他の13業者につきましてはキャンセルのタイミング等も早かったこともあり、廃棄処分を行っていないということで確認をしております。

それでは、9万9,476円の内訳を説明させていただきます。1社はパンの取扱業者であり金額は1万4,677円、もう一社は牛乳の取扱業者ということで金額は8万4,799円となっています。今回の違約金額の算定につきましては、文部科学省の通達等に基づき算定を行っております。パンについてですが、これは取決めとなっております1食当たりの加工賃となっています30円20銭、税抜きに3小・中学校と給食センターが3月分として予定しておりました合計食数540食を乗じて算出しました1万6,308円から文部科学省の通達、全国一律に加工賃の一定割合10%を差し引いた加工賃相当額を製品代として補助の対象とするということを受けまして、10%を引いた加工賃相当額の円未満を切り捨てて1万4,677円としております。牛乳ですが、まず徳島県が学校給食用牛乳の供給価格として決定しております48.17円から農林水産省牛乳製品課のブロック別生乳価格であります24.15円を差し引いて、処理配送費24.02円を算出しております。この処理配送費に全国学校給食会連合会と日本農協乳業協会が協議し、全国一律で決定しました割合となります8割、算定でいいましたら0.8を乗じまして対策費補助金算定単価、こちらのほうを19.22円と算出しております。そして、この対策費補助金算定価格19.22円に3小・中学校と給食センターが3月分として発注しておりました合計数4,412本を乗じ、円未満を切り捨てて8万4,799円が算出されております。

次に、歳入でございます。

20款諸収入、3項雑入、5目雑入、1節雑入、説明は48の学校臨時休業対策費補助金となります。金額についてですが、先ほど説明をさせていただきました歳出の合計金額9万9,476円の補助率4分の3を乗じて円未満を切り捨てました7万4,000円を計上しております。なお、この補助残額の残り、約4分の1についてでございますが、

町負担となることとなりますが、この8割の相当分につきましては特別交付税の措置の対象となることで聞いております。また、この学校臨時休業対策費補助金につきましては、文部科学省の所管ということではございますが、補助事業者が全国学校給食会連合会となっているため、20款諸収入としての予算科目の設定となっております。学校給食関係事業者の中には事業収入の大部分を学校給食に頼っている事業者も多く、迅速に今回の対策を講じる必要があると考え、補正予算の提出となりました。ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、詳細説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある議員は発言をお願いいたします。

介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。どなたからでも、第一読会です。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、質疑がないようですので、議案第2号について、補正予算について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） コミュニティー事業についてお伺いします。

過去何年か見て、今回は与川内1か所ということなんですけど、従来大体2か所ぐらいの地域、250万円でなしに倍の500万円ぐらいの予算をもらってたんですけども、今年度はどんな感じだったんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今回の補正でございますが、与川内地区のみでございます。当初予算におきまして2地区を計上しておりますので2地区の予定でしたが、3地区事業採択というか、交付していただけるようになりましたので、今回補正をお願いする分が250万円、与川内地区ということでございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ということは、もう2か所はさきにもらっておって、今度

追加で1か所、合計3か所ということでよろしいんですね。

○議長（美馬友子君） 中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今年度におきましては、3か所の実施予定となっております。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） はい。

○2番（相原喜久男君） ちなみに与川内とあと2か所、覚えてないんですけど。

○議長（美馬友子君） 中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今年度におきましては、黒岩地区、久国地区、そして与川内地区の3地区の予定となっております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 特定給付金の中の委託料でシルバー人材センターとかという説明があったんですけど、詳細を教えてくださいたいんですが、システム改修委託料とかというのを。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 委託料の中の事務委託料につきましてはシルバー人材センターということで予定をしておりますが、福祉センターの中で受付業務を予定しておりますので、そのための委託ということでございます。

システム改修につきましては、役場の中のシステムにつきまして基準日が4月27日なんですけれども、その時点の住民の抽出のための改修でありますとか、申請者の氏名などを申請書の中に印刷するようなシステム改修でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今4月の話が出たんでお伺いしたいんですが、新生児、27日までに生まれた方が届出がたしか14日間猶予があったと思うんですけど、そのような場合はどのようになるんですか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） その場合は、4月27日時点ではもう出生されているということですので、数には入ってくるかと思えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 今花房議員が言われてた部分の給付金のことについてですが、これはよその町村のことやけんそんなに比べる話でもないんかも分らんけど、海陽町のほうでは自前の職員さんがシステム改修をせずに全て手作業で宛名刷りから封入作業までされて、何か今日にも郵送の部分は発送されるとかという話があったんですけど、実際今回この事業を計画する中で、そういった試みをしようかなとか、一日でも早く発送するために何ができるかなっていう部分において、何かそういった工夫をしようかなという話、議論はの中で生まれてたのかどうかっていう部分をまず聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） システム改修につきまして、できるだけ業者のほうにも早く連絡を取りまして、早めにお願ひしたいというふうなことはお願ひはしましたけれども、議員がおっしゃるようなことにつきましてはあまり検討ができてないというのが現状でございます。

○7番（松田貴志君） 目的は一日でも早く届けるという部分があるので、やっぱり何かしらの意識の隅にでもそういう思いがあれば、いろんな想像力を働かせてできる部分もあったのかなとか、よその市町村のことを聞いて思ったんです。だけん、そこらあたりも今後のあらゆる事業においてもいろんな工夫、国から降りてきたシステムどおりの作業工程じゃなしに、いろんな工夫も取り入れていけるんだったらいいほしいなと、これは住民課だけとは違うんやけど、その辺もちょっと考えていってほしいなと思います。

もう一点お願いします。福祉課の児童福祉総務費の部分で新型コロナウイルス感染症対策として保育所とこあら組と、あと両学童への補助金が今回計上されてますけど、これについて令和2年度予算でのこれは対応となったと思うんですけど、これも本来は令和元年度の補正予算でこういった事業費って国から提示されていたと思うんです。それへの対応が何でできなかつたのかという部分と、それと今回こういう対策をすることになった経緯の部分について、説明を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議員おっしゃいますように3月補正のほうで本来はそういうふうなことが来ていたんですけれども、こちらのほうの事務の事務上、実際間に合わなかったというところで、そこら辺は保育園に対してもおわびを申し上げているところでございます。国のほうが示しております今回のことにつきましては、早急に対応させていただくということでご理解いただけたらと思います。

○7番（松田貴志君） 今説明があったように、当初の元年度の補正予算でそういった事業があるっていう部分をやっぱりいち早くキャッチする、そういった備えはそれぞれの課で持つといてほしいなというのもありましたし、常々そういうことは私自身も言うてきたと思うんです。さらには学童保育園の雇用のほうの今回補助金のほうも入ってますけど、これもやっぱり令和元年度補正予算で同じように計上されとったんですよね。一番要るときにその補助金が活用されんかったら、やっぱり最大限その効果は発揮されんと思うんです。来週にもこの非常事態宣言が解除されようかなって言われて、さらにはこの補助金って、空気清浄器等の設置が主になると思うんですけど、実際これは納入された頃にはもうそんなに心配ない、これから第2波、第3波が来るとは言われてますけど、そういったことに備えるのもやはり大事なやけど、やっぱり一番皆が神経とがらしとうときに導入されてたら、ごっつい指導員さんも保育士さんもありがたかったんちゃうかなって私自身はすごく感じてたんで、これからはいろんな事業に関してもしっかりとアンテナを張っていくという姿勢を持ってほしいと思います。これについて町長に聞きたいんですけど、こういった職員それぞれがそういった姿勢を常に持ち続けるっていう部分は今回特に大事だったんかなって思いました。その点について、今後町長のリーダーシップが大事になると思いますんで、ここらあたりしっかりと職員に対して、どのように伝えて、どのように行動に移さすかっていう部分、聞かせてもらえますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この対策会議、またその前の組織の課長会、そういった中でいろんな制度が出てきております。これに対して会議のたびにというんではなかったんですが、早く情報収集をして、どういった対策を取れるか、また国の制度等、どういったものになっているかっていうことを各担当で把握してほしいというようなこと

は申し上げてきました。ただ、いろんな制度が一度に出てきているというところで、職員にも十分なそれぞれの研究なりがなされなかったのかなというふうに思っております。今後とも、こういったことについて、まず議員おっしゃるように、早くスピーディーというようなことも私としても職員に対して言ってきたところではございますが、よりこれを教訓にして、以後取組についてはそういったことに心がけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

各職員がいろんな情報収集をする中で、時にはとっぴもない感じの提案もあるかなと思うんです。ある程度それを寛容に受け止める管理職の懐の深さというか、そういった部分も併せて必要なかなって思うんで、管理職は管理職としてしっかりと各職員が働きやすい環境も整える中で各職員がいろんな情報に接せれるような、ある程度ゆとりのあるような職員体制とかも併せて講じていただければいいのかなと今回特に思いましたんで、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 定額給付金で聞きたいんですけど、この5億1,200万円は基準日が4月27日、この住基の人数になると思うんですけど、これでいうたら5,120人、それ以後に新聞で見ると亡くなっとう人もあると思うんですけど、そこらの対応はどうされるんか、答弁願います。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 予算上は5億1,200万円ということで予算を取っておりますが、4月27日現在の人数が5,110人と把握しておりますので、ここにプラスアルファがあるかとは思いますが、今のところはそういった人数でございます。

○9番（国清一治君） それで亡くなった人は。

○住民課長（後藤信之君） 27日以降、お亡くなりになられた方につきましては抜き出しての給付ということになります。

○9番（国清一治君） 支給しないと、というんはどこで給付、申請日で切るんかい

な。

○住民課長（後藤信之君） 申請日時点でもうお亡くなりになっている方は支給はされないということになります。

○9番（国清一治君） それは国で示されとうことやな。

○住民課長（後藤信之君） はい。

○9番（国清一治君） 例えば早い町村がある，全国的に。その町村の取組によって申請の日でしなさいと，ほな規定あるんでえ。

○住民課長（後藤信之君） 基準日が4月27日になりますので，27日時点でお亡くなりになっている方は該当にはならないということです。

○9番（国清一治君） それは分かる。それから後へや，もう一か月過ぎる可能性があるで，実際の話。申請は20日ぐらいって言よったけれど，その間の人でもう亡くなっていきよつでな，新聞見ようたら。その人は基準日においでた方は支給対象になるっちゅうことやな。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（美馬友子君） それでは，再開します。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ご質問の件につきましては，お調べいたしまして報告をいたします。

○9番（国清一治君） それともう一点，町長に聞きたいんやけど，僕前回ちょっと言うたと思うんやけど，今回5億円ぐらいのお金が入ってくると，これは国のお金が入ってくるということで，できるだけ町内で使っていただくような方策を考えてもええんじゃないかということ，言うたとおりのやけど，今時点では何か考えはあるんですか，ないんですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これに対して，いわゆるプレミアム商品券に上乘せしてというようなところもあろうかとは思いますが，そのあたり，今までの商品券の出具合がちょっと落ちているというようなところもあります。そういったことを総合的に早



く考えてみたいとは思いますが、それが経済的にいいのかどうか、また別の方法も併せて、例えばほかの市町村でもやっておりますけど、終わった後のいわゆる地域のコミュニティーを図る上での懇談会みたいなものに対して町として何らかの支援をするとか、そういったものもありますし、考えているのがずっと帰ってこれない町出身者等が寄る同窓会、ときめき同窓会みたいなものに対して支援をするとか、そういったことについては私の考えの中で担当課のほうに制度化できんかというようなことは考えているんですが、先ほど議員おっしゃったプレミアム商品券についても商工会なりと協議する必要があるかと思っております。その結果で制度として考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○9番（国清一治君） 僕の提案なんですけど、年に2回、今朝私は聞いたんやけど、10月に予定しようと、ほんで従来やったら1,650万円の商品券が出ると、10%、ほんで僕は町内で使うてくれたら町内の商工業者が潤うと思うんよな。今閉めとうとこもあるし、潤ってくると思う。特に商業はかなり町内でも痛手を受けとうなんで、ほんで僕はどっかで言おうかなと思うたけど、プレミアをもう一つ、あと上乗せして今回特別にしてもいいんかいなという気はするんよな。ほんで、またどっかできちっと質問をしますので、できたら検討していただきたいと思います、この場は終わりますんで。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 簡単なことなんですけど、総務管理費の中に入っとるウェブ会議システムっていうのがあるんですけど、Webex、これはどういう局面で使われるものなのか、県レベルですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 徳島県市町村の共同ウェブ会議のシステムということになりますので、県との会議とかの際に使用する予定でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑がないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

す。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

国清議員。

○9番(国清一治君) 議案第2号、補正予算について質疑をいたします。

第一読会で少し言ったんですけども、今日企画交流課がおいでませんので町長に直接聞きますが、以前にも私が言ってました今回の特別給付金ができるだけ町内で使っていただける受入れを考えたらどうかと、そういう策も必要でないかいなということを行いました。ほんで、聞きますと年に2回、10月に2回目のプレミアム商品券が出るということで、これは10%、今までと変わりませんが、私はさらに10%ぐらい上

乗せして、できるだけ購買力を高めるという政策も必要なんではないかと思います。そうしても160万円とかの予算でいけるかなと思うんで、もう10月と言わず、もう少し今年の場合は前倒しをして、多分6月ぐらいには給付分が出るんだろうと思いますので、こういうコロナコロナのときですので前倒ししても別にいいのかなと思います。ほうでなかったら、私はほとんど町外へ出るんかいなど、いろいろもう自分がどんなもん買うとか決めとう人も多分あるかも分かりませんが、できるだけ町内に落としていただける仕掛けを考えていただきたいなと思いますので、町長答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今議員おっしゃるように、10万円の臨時定額給付金が支給されるにほぼ併せて町内の経済の活性化ということで、毎年町では行っておりますプレミアム商品券の事業でございますが、先月、4月初めに令和2年度の第1回目の春の発行が終わったところでございます。それで今回の定額給付金に向けて率を高めるといってございますが、このあたりは商工会のほうに委託してこの事業をお願いしているところもありますので、そのあたりを十分に協議をして決めていきたいと、私としましても町内の商工業者が今経営的に難しくなっているような業者もいらっしゃるということは十分認識いたしておりますので、町内のそういったところとも協議をしながらその発行について決めていきたいと思っておりますし、またそれらのことについて商工会なりと何らか手だてが、臨時交付金もありますので、そういった使い道も含めて考えていきたいというふうに思っております。まだ、今ここで確約ということまでは行かないんですが、十分に協議はしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に前向きな答弁だったと思ひますので、使える場合ももう少し幅広く使えるような柔軟性のある対応もできたら商工会のほうにお願いしたいなと思ひますので、実現することを期待してあります。

終わります。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号及び議案第2号を一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

（賛成者多数）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてと議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

以上で5月会議の日程は全て終了いたしました。

感染対策の基本は、手洗いとうがいです。しっかりと守って、健康に留意してほしいと思います。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時32分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員